

令和3年度 岐阜県家庭教育支援推進事業（家庭教育支援員）の活動報告書

◆市町村名

北方町

◆配属部署

北方町教育委員会

◆家庭教育支援員の役割

現在、共働き家庭やひとり親家庭の増加傾向にある。親子で参加する取組や講座などの学習機会や、地域の情報など提供しています。
また、親子講座や支援施設に出向き子育てや家庭教育に関する相談、悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など家庭の状況に応じて相談対応をし、寄り添った支援をしています。

◆主な活動

■「情報提供」

- ・岐阜県家庭教育のリーフレットに家庭教育推進員が常在している案内を付け、町内の施設に配布。また、青少年担当者とともに、MSJリーダーズの啓発活動参加の際や、保健センターでの健診時に配布している。
- ・北方町子育て支援ガイドの設置、配布。



■「学習機会の提供」

- ・各小学校の家庭教育学級での親子参加型「親子でクッキング」の開催。
 - ・今年3月、地域住民による支え合い活動拠点「みんなのお家」がオープン。多世代交流の場として誰でも安心してつながれる集いの場の提供。子ども広場では、お昼寝アートや、移動子ども館など親子が参加できる。
 - ・4校合同家庭教育学級で在宅取組型「ノーマディアデー」の実施。
 - ・各小中学校、幼稚園で「在宅家庭教育学級のススメ」在宅取組型の実施。
- タブレットが全学年配布されたことで、保護者向け、子ども向け用のQRコードを付け、「ゲームと上手に付き合うには」の動画視聴の案内と共に取り組みカードを配布。動画を参考に親子で話し合い夏休み中取り組んだ。
- ・毎月第1金曜日に保健センターでの幼児教室。
 - ・きらり講座「手形アート」講座講師のコーディネート。幼児親子、小学生対象で開催。



◆成果

○学習機会の提供

- ・コロナ禍のため在宅取組型を実施。ネットの利用の仕方や利用時間を話し合う機会にもなり、保護者の関心を高めることができた。また、自分で決めた取り組みを意識することで約束を守ることができた。
- ・幼児講座では、保護者同士のコミュニケーションの場を提供することができた。リーフレットの配布で家庭教育支援員の存在と身近に相談できる環境があることを知ってもらえた。今後も親子参加型行事を実施し、積極的に声掛けをしながら相談しやすい環境づくりや寄り添う支援を心がけていく。

◆問い合わせ先

北方町教育委員会

058-323-1115